

令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日時：令和5年12月14日（木） 午前10時

■場所：府中駅北第2庁舎 3階会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、高橋美佳、長崎昌尚、永井雅之、西脇京子、北條正志、
吉井康之、渡辺里江子、相賀直、藤間利明、中嶋佳代、林比典子、中川さゆり、
（以下オンライン）深井園子、藤原里美、星千賢

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐兼係長、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課給付係長、
障害者福祉課主査3名、障害者福祉課主任、障害者福祉課事務、名豊

■傍聴者：なし

■議事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 障害者計画の進行管理について 【資料2】
3. 重点施策について 【資料2-②】
4. 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の進行管理について
【資料3】
5. その他

■資料

【事前配付資料】

- (1) 資料1 令和5年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
- (2) 資料2 障害者計画の進行管理一覧表
- (3) 資料2-② 重点施策の進捗状況
- (4) 資料3 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の進行管理
一覧表

【当日配付資料】

次第

席次表

※修正版※資料1 令和5年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
用語有（案）（障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期））

議事

■事務局

本日はお忙しい中出席を賜り誠にありがとうございます。定刻を過ぎましたので、ただ今より令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。司会を務めさせていただきます障害者福祉課長補佐の古田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はオンラインと併用で開催いたしますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。本日委員18名中17名参加というご連絡をいただいているところでございます。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお山口委員より欠席とのご連絡をいただいております。現在、岡本委員、星委員、深井委員がまだお見えになっておりませんので、ご承知おきください。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。まずお手元の資料を確認させていただきます。事前に皆様に送付しております資料は 資料1「令和5年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」、資料2「障害者計画の進行管理について」、資料2-②「重点施策について」、資料3「障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の進行管理について」、その他、本日机上に配布させていただいております資料は「次第」、「席次表」、修正版資料1「令和5年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」、用語集付きの「障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)」となります。ここまで資料の過不足等がございましたら挙手にてお知らせください。障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の冊子こちらの青色の方になりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら貸出いたしますので、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。それでは本日傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、議事に入らせていただきます。ここからは進行を曾根会長お願いいたします。

■会長

ではよろしくようお願いいたします。皆さんと一緒に検討を進めてまいりました第7期府中市障害福祉計画と第3期障害児福祉計画については先日高橋副会長と一緒に市長にご報告させていただきました。現在パブリックコメント実施しているところです。パブリックコメントの中間報告については後ほど事務局から報告があるということなので、よろしくお願いいたします。今日は第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画の進行管理ということで、この間の実績について皆さんにご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。目標ごとに15分ぐらいず

つ審議時間ということで、なるべく積極的に発言いただきたいと思います。藤原委員はオンラインで参加いただいておりますが、ご意見がある時には手を挙げるというボタンを押していただければこちらに見えるようになっておりますので、こちらから指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 前回の会議録について

■会長

最初に1番「前回の会議録について」、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料1「令和5年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）」をご覧ください。こちらですが事前配布で配布した資料から5か所修正がございます。最初のページになりますが、出席者委員のところ、西脇委員の名前が入っていたのですが、当日は欠席されておりましたので、削除させていただいております。次に11ページの上、藤間委員の発言箇所について修正ございましたので、下線を引かせていただいております。続いて18ページ下部から19ページ上部、19ページ下部の修正箇所になります。また21ページの曾根会長の発言箇所がお送りしたものは文字化けしておりましたので、修正して本日の資料として配布しております。ご承認いただけましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。藤間委員、よろしいでしょうか。西脇委員、よろしいでしょうか。ではご承認いただきましたので、会議録の公開手続きをお願いいたします。

2. 障害者計画の進行管理について

■会長

続きまして2番「障害者計画の進行管理について」に入らせていただきます。ここからは目標ごとに15分刻みということで、よろしくお願いいたします。では目標1について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

今年度初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に説明いたします。こちらは障害者計画、水色の冊子の70ページから目標に対しての事業内容の記載があります。132個の事業について、障害者計画推進協議会で点検及び評価をいたします。毎年前年度の実行、評価、改善と今年度の計画の確認をお願いしたいと思います。会長の進行により各委員の意見等を確認しながら進行管理を行ってまいります。進捗状況の判定については事業内容に則して令和4年度の事業が実施されたかという観点で判定いたします。事業内容に記載してある制度そのものの是非の判断、計画の良し悪しの評価とならないよう気をつけていただきたいと思います。障害者計画の評価の目安については3段階評価で未実施のものについては×の評価となっております。今回ご確認いただきたいところは背景が青く、記載があります令和4年度実績と令和5年度計画内容になります。目標ごとに評価が△、×が記載されているものと事前にご意見をいただいている部分について、ご説明させていただきます。まず目標1のところでは評価が△、×となっているところなのですが、事業所番号が2番、

■会長

ここがいつも皆さんどこ見たら良いかわからないところですが、大丈夫ですか。

■事務局

ページの方でご説明させていただきます。前回までは事業番号のページ数を揃えていたのですが、今回は目次の方からページ数が入ってズレが生じてしまったため、表の左上のところに番号というところがあるので、そちらの方を見ながら説明させていただきます。全体のページ数はページの真ん中のところにありますが、数字が小さくて見えにくいので、事業番号のところを探しながら説明していきたいと思います。では事業番号2番「障害者軽スポーツ大会」、こちらは雨天により事業が出来なかったため、評価が×となっております。改善のところは現在検討をしておりますので、こちらに記載させていただいております。目標1のところの評価は説明するところはこちらのみになりますが、事前にご意見をいただいた部分で事業番号20番「当事者団体・家族会の活動への支援、協働」というところで令和4年度の実績の②の「コロナ感染に関する協力を家族会に依頼」が必要なしということで評価は○になっているのですが、△ではないかとのご意見がございました。この事業については依頼があれば市が家族会に依頼してシェルターを利用するという事業になりまして主にコロナに特化しているということなので、要望がないということは評価としては○になるということになります。目標1は以上になります。

■会長

ありがとうございました。オンラインで深井委員と星委員が参加になりましたので、ご発言の時には手を挙げるというボタンがありますので、そちらを押していただくところらにわかるようになっておりますので、よろしく願いいたします。基本目標1につきましてご質問やご意見がある方はお願いいたします。

■委員

ご説明いただいた内容のシェルターの件ですが、家族会でずっとやっていまして、今も実際に利用者の方も出ておりますが、評価の○というのは府中市が要望を受けてシェルターを使ったという実績のことになるのでしょうか。

■会長

実績があったから○というふうになっているかというご質問です。事務局からお願いいたします。

■事務局

こちらですが、令和4年度は依頼がなかったということでコロナに感染してそういった状況がなかったというところで確認しております。

■会長

シェルターを使わなくて済んで良かったということで

■委員

使っていたら×ということですか。

■会長

いえ、使っていても○です。要するにちゃんと準備が出来ていたということで○という評価になっているということで理解したのですが、よろしいでしょうか。

■委員

コロナ感染に関する協力ということですが、罹った人から依頼があるということでしょうか。

■会長

事務局、お願いします。

■事務局

この事業はコロナの感染が陰性になった方でご家族の隔離状況が続いていて、ご家庭に帰れない場合のお願いとなっている事業ですので、コロナ感染している人がご利用するという事業ではないです。以上です。

■委員

今のシェルターの趣旨としては当事者の方と家族と一緒にいて当事者がコロナに罹って自宅にいられなくなった家族が行くところがないので、探すのは大変ですし、料金等もありますので、一時的にシェルターに入るといった趣旨でやっているのですが、感染した人と関係なく利用出来るということはあっているのですが、そういう趣旨でこの事業はやっているのでしょうか。家族会の方ではそういった趣旨でやっていて未だに続けているのですが、

■会長

そうすると家族会で行っているシェルター事業とこの評価の対象となっているシェルター事業が同じようなものなのかまずは確認させていただきたいと思います。

■事務局

こちらはもともとシェルター事業やっている家族会の方が空いている時にご利用させていただければということで家族会と話し合いをさせていただいて、契約を結んだ形となっております。

■会長

市の事業としてはコロナ感染だけが対象なのかどうかを確認したいのですが、

■事務局

①の方が家族会でいつも取り組んでいただいているもので、②の方がそれにプラスして、もしシェルターの利用者がいなくて家族の方がコロナに罹った時に誰も見る方がいないので、その時にシェルターを利用させてくださいというのが②になっていますので、いつもの取り組みにプラスで②が入っているという状況でございます。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

■委員

目標1というのは「地域共生のまちづくりの推進」ということなのですが、

■会長

事業番号は何番でしょうか

■委員

事業番号3番「その他の福祉啓発」という項目がありますが、地域福祉推進課と社会福祉協議会の方で防災まち歩きという文化センターごとに2年ほど前から地域の方とボランティア団体が集まって、そこに聴覚障害や視覚障害、車椅子の方が一緒に参加して地域を歩いて回って、災害に備えて一緒に考えましょうという事業をしてくださっていてこれはとても良いことだと思っているのですが、これはどこかの項目に入れていただけたら良いかと思っておりますが、どうなのでしょう。もう1点は知り合いで点字のボランティアをやっている方がいてその方が市内の各小学校に時々点字の講習に行かれていますのですが、その方に聞きましたら市内の全小学校が点字の講習を行っているのではなく依頼があったところだけに行っているということなのですが、学校によっては手話の講習会を行ったり、点字の講習をやったりということになっていると思うのですが、そういうお子さんに対する福祉の教育というか、啓発活動というのがあまり計画には載っていないのですが、そういうものはどういうところで管理されるのかということとお子さんに対する福祉の教育というのがまちづくりには重要なことではないのかと思っておりますので、新しい計画も出来ているところですが、何か小中学生に関する福祉の教育の項目があれば良いのではないかと感じていますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

■会長

ありがとうございました。1つが防災まち歩きというのは計画のどこかに評価に反映されているかということ、もう1つが

■委員

載ってないですね。記録のところにも

■会長

事業番号3番には出ていないということですよ。

■委員

はい。

■会長

他のところに出ているのかどうか、まず確認するということよろしいですか。

■委員

はい。

■会長

それともう1つが子供に対する、一応福祉教育という項目が出ていますが、今日は計画の評価に関することなので新たに入れたらどうですかというのはこれから計画を作るよなという話になってしまいますが、

■委員

その辺を把握していらっしゃるのか、各学校で点字の講習や手話の講習をやっていることを把握していらっしゃるかどうかというところ

■会長

ではその2点について、事務局からお願いいたします。

■事務局

まず1点目についてですが、こちらの事業計画と実施内容に記載されているものについては予算の執行でありますとか、そういったものがありますので、ここで入れるということにつきましてはいろいろな福祉の取り組みがある中で、事業をある程度明示させていただいて、計画として載せていることからいろいろな取り組みをしている中で全て載せるというのはなかなか難しいところがございますので、おっしゃっていただいた通り良い取り組みではあると思うのですが、今後それを計画に載せるかということは検討させていただければと思います。次の教育の方は学校で福祉の取り組みを把握しているかというところですが、学校での取り組みにつきましては教育委員会の方で把握している内容になりますので、福祉部門の方でどの学

校でこういった福祉の授業を行っているという詳細までは把握していないところでございます。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。防災まち歩きというのは住民の皆さんの自主的な活動ということなのですか。

■委員

そうではなくて社会福祉協議会と福祉保健部の地域福祉推進課が中心となってやってくださっていると思います。

■事務局

防災まち歩きにつきましては各文化センター圏域にお住まいの方、先ほどお話がありました通り聴覚障害の方、知覚障害の方、車椅子の方、自主防災組織の方、民生委員に参加していただいているところもあります。そういった方々にご参加いただいて文化センターの圏域の中でまち歩きをしていただいて、各地域に所在する災害時に活用出来る資産と言いますか、例えばガソリンスタンドであったらトイレを借りるとか、消防団にもご協力いただいて消防団がどのような活動しているのか、災害時にはどんなことをしていただけるのかということを知っていただいて、なおかつ圏域をくまなく歩くことは出来ないもので、歩いた中でここに段差があるから気をつけないといけない、ここはこういったリスクがあるので気をつけなくてはいけないというところを健常者の方も含めて気づいていただいて、いざ災害が起こった時にはみんなで助け合いながら避難をしていただくということを目的に社会福祉協議会と私ども地域福祉推進課が共催という形で実施をさせていただいているものでございまして、今後まだ実施していない文化センターについても順次実施をしていくという予定でございます。あと学校における福祉教育の関係でございますが、こちらの計画の中にとということではないのですが社会福祉協議会の方で福祉協力校というところで助成金を出しているという中で、福祉協力校に手を挙げていただいた学校におきましては協力校として様々な福祉教育の推進に向けて取り組んでいただいているところがございまして、そちらの項目につきましては社会福祉協議会の方で把握しているというような状況でございます。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。そうすると事業番号109番で災害時のことが書いてあるので、もし必要があればこの辺に防災まち歩きの取り組みを加筆していただい

たらということで良いのではないかと思いました。先ほどの点字講習や手話講習というのは福祉教育の枠の中で学校でも行われているのではないかと思います、一応把握はされているということでしたのでよろしいでしょうか。

■委員

ありがとうございました。同じ福祉教育の一環だと思うので、地域共生のまちづくりで出来るだけ障害者も健常者も一緒にまちづくりしましょうということを謳っているわけなので、その辺は連携をして資料のどこか入れるとか、こういう事業もありますということで連携して示していただきたいと思います。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。そうすると全部地域共生のまちづくりに入れなくてはいけないという感じになってしまうので、ある程度は防災のことは防災とかというように整理は必要かと思いますが、追記することに関しては事務局の方で検討していただければと思います。

■副会長

1つは番号2番「障害者軽スポーツ大会」ですが、雨天で中止ということは×なのかどうなのかという疑問に思ったのと雨天で中止であれば改善のところは全天候でも開催出来る形態について検討するとかそういった内容が必要かと思いました。もう1つが22番「サービス提供に携わる事業所の育成」の実施内容が法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言と書いてあるのですが、実際にどんなことをしたのかということが見えないので、もう少し具体的に書いていただけるとわかりやすいと思います。

■会長

ありがとうございました。事業番号2のところは評価がなぜ×なのかということはやっていないから×は×ということで改善のところがもう少し加筆が必要ということでよろしいでしょうか。屋内でやると人を大勢集めることになるので、感染症の状況を考慮して書いたと思うのですが、屋内で行う場合や雨天に対応するようなことが書かれると良いということでよろしいですか。あとは法内移行を目指すという22番のところについては具体的にどうなっているのか事務局からご説明お願いします。情報共有が必要ということなので、後ほど回答をお願いいたします。

■副会長

実際に事業所への情報提供や助言を行ったのか、何件行ったのかということがなければ×になると思いますので、その辺がわかれば良いかと思います。

■会長

それについては調べていただいて後ほど回答をお願いいたします。次に目標2・3に移りたいと思いますが、後ほど目標1についてもご意見がありましたら出していただきたいと思います。続きまして目標2・3をまとめて事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

目標2の説明に入ります。事業番号32番「スポーツに親しむ機会の拡大」こちらは評価が△になっているのですが、先ほどの事業番号2番「障害者軽スポーツ大会」の開催も兼ねておりますので、こちらが出来なかったということで評価が△になっております。続いて事業番号33番「学校・ハローワークなどとの連携」こちらは評価が○になっているのですが、②障害者雇用連絡会議への参加の実績が未開催なのはなぜかというところで意見をいただいております。令和4年度は会議の開催の代わりに新たに動画配信サイトを立ち上げて、そちらの方を実績として評価をしているということになります。続いて事業番号41番「作業所等への調達の拡大」こちら評価は○なのですが、令和3年度と比べて契約件数が増加しているのに執行額が減少しているのはなぜかというご質問を受けております。こちらについては1件あたりの小規模案件が多く、大規模案件（特に災害備蓄品等が大きい）のですが、そちらが少なかった関係でこのような実績になっています。続いて事業番号42番「障害者活躍推進計画の策定と推進」こちら評価は○ですが、法定雇用率を下回る見込みであるならば評価は△ではないかというご意見をいただいております。こちらは担当課に確認したところ、法定雇用率については目標として掲げているが、計画の中で就労定着や満足度評価等総合的評価した結果が○ということで改善策も記載しておりますので、取り組みとしては実施しているということで○という評価になっております。目標2・3についての説明は以上になります。

■会長

ありがとうございました。目標2・3についての意見がありましたらお願いいたします。副会長。

■副会長

事業番号31番「誰もが参加できる活動や体験、鑑賞活動の拡充」というところで令和4年度の実施内容のところが多言語対応として、キーワードラリーのキーワードについてアルファベットを併記したというのは外国人の方向けの内容はやっているということなのですが、障害者への対応の内容が入っていないと思うので去年はユニバーサルデザインフォントを使用したということで書いてあるのですが、そこについては障害者の対応についても入れた方が良いのではないかと思います。

■会長

事務局に確認になるのですが、障害のある方に対する対応というのは市民文化の日に行われていたら教えていただきたいと思います。

■事務局

それにつきましては担当課の方に確認させていただいて、次回お示し出来ればと思います。

■会長

これについては確認して、次回回答いただけるということですので。手話通訳とかユニバーサルデザインフォントを使うということは継続してやっていることだと思います。他にいかがでしょうか。。

■委員

先ほど事務局から事業番号42番「障害者活躍推進計画の策定と推進」について説明していただきましたが、府中市は住み良い町ということを目指していますので、最低でも法定雇用率を守るといふか、なるべく早く実現していただきたいと思っているので、この評価自体は○でも結構ですが、職員の負担がいろいろと努力しても採用が難しいというのはどこの自治体でも同じですが、府中市は勤めやすい、障害者でも受け入れてくれるというメッセージにもなるので、この点については早急に改善するようにお願いしたいと思います。

■会長

ありがとうございます。私もここは少し違和感があって法定雇用率は一応法定なので達成しないといけないですよ。達成した上でということが前提だと思うのですが、達成してないが働きやすいから○というのはそういうご説明だったと思うので、少し違和感があります。今日は就労関係の委員の方はいらっしゃいますか。

■委員

おっしゃる通りだと思います。最低限法定雇用率を守るために民間企業は障害者雇用を行っているので、特別な理念を持たれて採用されている企業もありますが、大多数の企業が法定雇用率を達成するために障害者雇用を行っているということがほとんどですので、それを下回っている段階で出来ているということには全くならないのではないかとこのように思っています。このところは職員課の担当だと思っておりますが、就労支援センターでは市内の就労移行支援事業所と連絡会を行っておりまして、その中で先ほど話題にもなった雇用相談会が未実施だったが、その代わり動画配信を行ったという項目なのですが、連絡会の中で庁内実習というものも行って、事業所から就労に向けて取り組んでいる方の実習先として障害者福祉課の中で実習を行うということをしていただいている。他の自治体ではその実習からそのまま職員や臨時職員として採用とか、そういった取り組みをされている自治体もありますので、ぜひその辺りの庁内実習の活用から採用とか、そういうところもご検討いただくと、業務のマッチングとかもその実習の中で行われますので、単にその登録をしている中から空きが出たら声をかけてというこれがホームページにも出て私も拝見しているのですが、法定雇用率に換算されない時間の募集も行っているかと思うのですね。週20時間を下回る職員の採用みたいなものを行っていて、それだと採用しても雇用率には換算されないわけなので、その辺りは詳しい立場から見ると違和感がありました。短い時間、雇用率に換算されなくても働ける人を採用するという役割であればそれはそれで評価出来るところだと思うのですが、ただそれはあくまでも法定雇用率を満たした上でのことだと思いますので、そこに関しては意見として伝えさせていただきたいと思います。

■会長

これ例えば評価を変えたとしたら何になりますかね。

■委員

細かいところですけども一部実施は△なので、○にはならないような気がするのですが、法定雇用率だけ満たしていないから×ということではないと思うのですが、他の取り組みもされていらっしゃるんで、ただ重要なところが抜けているところでは○というよりは△が適当なのかなというふうには思いました。

■会長

ありがとうございました。では委員会としては△に修正という決議でよろしいですか。少し違和感なのですが。

■委員

良いですか。

■会長

はい。

■委員

皆さんご存知だと思うのですが、この法定雇用率というのは官公庁の方が民間より高めに設定してあるのですね。その辺の法律の趣旨とも含めてやはり府中は住みやすいということで目指していただければと思います。

■会長

ありがとうございました。はい。

■委員

法定雇用率の件なのですが、確かに府中市は令和4年度でも都内で見ても下から数えた方が早いぐらいの数字でした。今年度も間もなく公表になるかと思うのですが、やはり法定雇用率は達成出来ておりません。東京労働局の指導も入っております。私から言わせると〇も△もないなという感じで、ハローワークで求人をいただいて選考の方とかやっているのですが、毎回かなりの人数の応募があるのですがなかなか選考基準が厳しいようで、採用に至っていないそんな状況です。ハローワークと連携した研修を行うということもあったのですが、研修を行ってもやはり職員の方からいただいたアンケートを見るとなかなか厳しいご意見もあって、雇用が進まない要因かなというようなことも伺っていますので、△でも疑問があります。

■会長

では×ということで、やはり最低やらなくてはいけないことですからそこを置いてというのは私もおっしゃる通りだと思います。ではこれは協議会としては×ということでご検討いただけたらと思います。次年度は〇になるように願っています。では時間も限られている関係で次の目標に行かせていただきたいと思いますが、もし目標2・3でありましたら遡ってご発言いただいても結構ですのでお願いいたします。では次、目標4を事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

目標4ですが事業番号51番をご覧ください。「サービス等利用計画を作成する事

業所の拡大」となります。こちらですが、令和3年度の時にセルフプランの利用者に対して希望する計画相談が行き届いていない現状があるということで、△が付いておりまして令和4年度もその状態が続いているということで、評価が△になっております。続きまして事業番号55番「多機関協働の包括的な相談支援体制の構築」になります。こちらは少し修正が入りましたのでご案内させていただきます。令和3年度の地域福祉コーディネーターの相談件数のところに修正が入りましたのでご案内いたします。目標4については以上です。

■会長

ありがとうございました。今のは令和3年度なのですね。件数は。

■事務局

今回は令和4年度の実績なのですが、担当課の方でチェックしたところ、3年度の件数に修正があるということなので、この場でご説明させていただきました。

■会長

わかりました。ではこれは修正された数字ということですね。

■事務局

そうです。

■会長

では目標4についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。では副会長お願いします。

■副会長

番号49番。「地域自立支援協議会の活用」というところで事業計画（Plan）のところ障害者等地域自立支援協議会運営会議で地域課題を抽出すると書いてあって去年もそうになっていたのは気がつかなかったのですが、事業内容は自立支援協議会の開催の回数を書いてあるので事業計画は運営委員会のことが書いてあるので、これは運営委員会の記載が12回していると思うのですが、そこが書いてないと思いました。

■会長

ありがとうございます。それは加筆ということですよ。運営委員会の回数を加

筆するという。では事務局の方よろしいですね。専門部会は書いてあるので運営委員会の方の。他にいかがでしょうか。

■委員

事業番号51番「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大」というところで、もう少し深掘りして説明をいただくとなぜ△なのかわかるので助かります。やっただきさっていると思うのですが。

■会長

では△の理由をもう少し詳しく説明してほしいということで事務局お願いいたします。

■事務局

△の理由としましては事業所の数がなかなか新しく出来ても減ってしまうということで、新たに開所するところがあってもなかなか拡大に繋がっていないところと、計画の導入率についても出来るだけご案内等もしているところではあるのですが、まだ十分に行き渡るほどのご案内が出来ていないということで△としております。以上です。

■会長

ありがとうございました。事業名が事業所の拡大となっているから拡大しきれていないという説明ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

■委員

どうもありがとうございます。

■会長

はい。事業所数とか入れていただけると実際にどのくらいになったのかなとかわかると思うのですが、今ではなく良いですが。他にいかがでしょう。

■副会長

事業番号51番「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大」の改善のところで、事業所の受け入れの方が足りないという内容を記載した方が良いのではないかと、足りないのをそこを改善していくことを入れた方が良いのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。ではそれは加筆していただく方向でご検討いただいでよろしいですか。確かに事業所数が足りないということの原因ということであればそれを改善の方策に書いた方が良いでしょう。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ではまたもし思い付きましたら教えていただければと思います。続きまして目標5の説明をお願いいたします。

■事務局

では事業番号77番をご覧ください。「未利用都有地等の有効活用」ですが、こちらは前年度に引き続き未実施のため×という評価になっております。続きまして事業番号100番、「重度身体障害者（児）住宅設備改善事業」になりますが、こちらは日常生活用具の給付事業に変わったため×とさせていただきます。目標5は以上になります。

■会長

ありがとうございました。では目標5でご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

■委員

事業番号109番の「避難行動要支援者支援体制の整備」というところなのですが、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な方を把握するため、要支援者の名簿を作成しというところがありますけれども、9月15日の広報ふちゅうの避難行動要支援者対策事業という中では、肢体不自由児者は1から3級、視覚障害者1・2級、呼吸器機能障害者は1級の身体障害者手帳を持つ方で障害者のみの世帯というふうに記載されていまして、家族に障害がある世帯というのは登録できないということなのではないでしょうか。

■会長

ではこれは避難行動要支援者の定義に対するご質問ということでよろしいですね。

■委員

こちらの計画書には「障がいのある人等」とありますが、対策事業ですかね。9月15日の広報ふちゅうでは障害者のみの世帯となっていたので、私達は家族に障害がある世帯なのでこれは家族には対応しないのかなという確認です。要するに要支援者名簿の作成についてです。

■会長

なるほど。では要支援者名簿の作成の中に家族がいたら入らないのかというご質問ですね。では事務局からのご説明を。おそらく担当課に確認しないと。広報に書いてあったということなのですね。

■委員

9月15日の広報ふちゅうで避難行動要支援者対策災害時要支援者支援事業という中に記載されています。

■会長

そういうふうにかかれてるわけですね。

■委員

今までもそうで、こちらからいろいろと意見を去年から出しているのですが、なかなか家族が障害で避難するというのが大変なので、障害がある家族も対象にしていだけないかという意見をだしております。

■会長

要望をされているということは対象ではないことはもう既に確認済みということですか。

■委員

計画書には障害のある人と決まっていますが、広報ふちゅうには障害者のみの世帯と書かれていて、計画書を見ると私も入るかなと思ったのですが、広報では障害者のみの世帯となっていてやはり該当しないのかなという。

■事務局

広報は後ほど戻って確認はさせていただくのですが、こちらの把握している内容としましては障害者のみの世帯と世帯の構成によって家族の方で避難される

際に支援が難しい場合はそういったアンケートの後、登録させていただくというのはやっていたと思いますが、後ほど確認させていただいてまた改めてお伝えさせていただきます。

■会長

よろしいですか。

■委員

ありがとうございます。

■会長

障害者のみの世帯だけが対象の自治体はもし府中市がそうであれば、初めてなので一般に人工呼吸器とか喀痰吸引器とかありますけど、家族だけで避難がやはり難しいから他の自治体ではそういう方も対象にしていますので、おそらくそんなことはないのではないかと私は思いますけどね。もしそうであればこれは考え方を考えていただいた方がよろしいのではないかなと思いました。

■委員

ありがとうございます。

■会長

少しびっくり、正直。

■委員

災害時要支援者名簿についてそれは民生委員も地域のこの名簿をいただいて保管しているのですが、地域の方で今までは高齢者と障害者、皆さん載っていますけれども障害がある方で親御さんと一緒に住んでいる方も今は申請をして載っていただいていますので、条件的にだめというふうに最初の申し込みの際に出たかもしれませんが、申請していただければ載せてもらえると思いますので大丈夫だと思います。

■会長

事務局で確認するということがだったので事務局で確認してご報告するという形でよろしいですか。

■委員

はい。

■会長

他にいかがでしょうか。副会長、お願いします。

■副会長

事業番号85番の「自動車ガソリン等費用の助成」の令和4年の実施内容についてなのですが、実利用者数が804人なのに、延べ人数が681人で実利用者数より少なくなっているのです。これはどういうことかなというのを教えていただければと思います。

■会長

これは確かに変ですね。確認していただいて後ほど教えていただけますでしょうか。1が抜けているとか。いろいろと大変だと思うのですが。他にいかがでしょうか。

■委員

事業番号101番の「住宅セーフティネット住まい相談事業」はやっているということで○になっていて、住宅確保要配慮者等に円滑な入居を促進したということは何人入れたとか実績がわかると見やすいかなと、なので今入れてくださいというわけではなくそう思ったので、以上です。

■会長

ありがとうございました。ではここは形容的な根拠をきちんと記載するようにしていただいてよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

■委員

先ほどの質問に戻ってしまうのですが、広報を確認したのですが確かにのみ世帯というのは入っているのですが、対象の項目で最後の日中は家族が不在で1人になるなど登録が必要と認められるというところが対象として入っているのです。ここでそういう方々を拾うというふうになっているのかどうかの確認です。

■事務局

この事業のお話をすると長くなってしまふところもあるのですがけれども、この事

業を始めた発端というのが阪神・淡路大震災後の対応を考える中で、福祉サイドが一人暮らしの高齢者もいるよね。それで一人暮らしの障害者もいるよね。そうするとどなたの助けもなく避難を出来ない状態があるのではないかというところから始まって、始まった当初は日中だけ1人になってしまうとか、時間帯によっては1人になってしまうとかという方は全く入っていないで、そこは見直しをされて対象に含めたところもあるのですが、そういう一人暮らしの方で避難が出来ないような方達を避難所で誘導出来るような体制を整えていかなければいけないというところから始まった事業で、どちらかというと簡単に申し上げると福祉サイドのその防災に対する独自事業といったら良いのでしょうかね。発端がその一人暮らしという方が大前提にあるので、このような対象に絞って事業を現在も進めているというところなんです。事業を始めて進めていく中で日中一人暮らしの方もいらっしゃるというのが支援する中でわかってきたので、そういった方達も含めていきたいと思いますというところから始まっているのでご家族、相対として登録出来る事業として始めたものではないので、対象を絞らせていただいている状況もございます。以上です。

■会長

ありがとうございました。他市の要項とかよく研究された方が良いのではないかと思いますけど。

■事務局

防災と事業を発展させていかなければいけないとは思っていますので、家族世帯で見るとようなものに関しては防災の方で進めている避難行動とか、個別支援計画もあるのでそういったところと連動させていながら、例えばこの事業が個別支援計画に吸収されるとか、発展的なところはもしかすると出てくるかもしれないのでその辺は防災と調整を図っていきたいと思っています。

■会長

よろしいですか。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

なるべく限定的にならないように他市の要項とかも参考にしながら見直した方が良いのではないかと思います。元々一人暮らし高齢者とかから出発しているのは

今のお話で理解はしましたけれども。では目標5はいかがでしょうか。

■委員

事業番号69の「生活介護」のところなのですが、実利用者数が極端に減っている
のでこれは間違っていないかどうかの確認です。他の事業も未計とか、微増とか、コ
ロナもあるのでただ人数的にかなり少ないというところで、これが合っているかど
うかともし何か原因になるものがはっきりわかっているようであれば、お伺い出来
ればと思います。

■会長

事務局から何かご説明がありましたらお願いいたします。

■事務局

人数、改めて確認させていただきます。

■会長

では後ほどご回答ということで。他によろしいですか。

(発言者なし)

■会長

では続きまして目標6のご説明をお願いいたします。

■事務局

目標6については1点ご説明いたします。事業番号125番「医療的ケア児に対
する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」になります。評価が△と
なっておりまして改善点として、令和5年度からコーディネーターを配置するこ
とが決定になったということです。令和4年度については現状△ということになっ
ております。以上です。

■会長

ありがとうございました。では目標6についてご質問、ご意見ありましたら願
いいたします。1つよろしいですか。医療的ケア児コーディネーターの関係なの
ですが、医療的ケア児コーディネーターは研修を修了するという要件が1つあって、
それで研修した後に何をすれば医療的ケア児コーディネーターを配置したことにな

るのか教えていただいてもよろしいですか。例えば市から何か委嘱するとか、委託するとかそういう形になるのでしょうか。

■事務局

こちらの2名につきましては市役所の職員で医療的ケア児コーディネーターの研修を修了した者になります。ただ研修を終えていてもコーディネーターとしての役割、医療機関から地域の方に来る際にどういうようにコーディネーターが活動していくという内容をここで定めて、コーディネーターとして活動していくというところで令和5年度から配置というふうにさせていただいているところです。

■会長

市の職員の方で研修を修了した人が医療的ケア児コーディネーターとして配属するとか、配置するとかそういうことでよろしいわけですか。

■事務局

市内の事業所の方でも研修を修了された方がいますので、そのとりまとめと言いますかそういった役割を担いつつ市内の事業所にいるコーディネーターの方については、実際のコーディネートを検討していただくように考えておりました、これらで情報共有出来るよう何回か連絡会と言いますか、そういったものを開催していきたいと考えているところです。

■会長

ありがとうございました。そうすると市外の方については何らか市が委嘱するのでしょうか。それとも研修を受ければコーディネーターですというふうに自称と言いますか、そういう形になるのでしょうか。何でこれを聞いているかというところと私が知っている自治体だと加算の対象にしかかかっていないのですよね。医療的ケア児コーディネーターの研修を受けると相談支援専門員の加算はもらえるのですが、結局自治体からの関係というのは全くなくて業務は大変なのだけでも、その分の報酬というのではないに等しいと言いますかそういう現状だと聞いてきたものですから、府中市は民間の方でも医療的ケア児コーディネーターの方がいたら、どういうふうになされるのか教えていただけたらなとご質問しました。

■事務局

医療的ケアの研修の申し込みにつきましては市を介して行うことになりますので、研修の修了者は市の方で把握しているところです。それと民間の事業所の方が活動

を行った際にここで都の方の補助事業が始まりますので、それを活用させていただいて謝礼と言いますか、報酬みたいな形でやっていければと、今検討しているところでは。

■会長

わかりました。ありがとうございました。市が推薦した人が研修を受けられるということだから、研修が終わったら医療的ケア児コーディネーターとして市が認定するということですね。その人に対して都が創設する補助事業に基づいて報酬をお支払いするというのを考えていらっしゃる。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。目標6は11時25分までが予定なので8分ぐらいありますので、遡ってご質問、ご意見も結構です。あとこの間は少し宿題になっていたところがあると思いますので、もしご回答いただけるものがありましたら事務局からご回答いただきたいと思います。

■事務局

事業番号22番「サービス提供に携わる事業所の育成」の基本目標1「協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進」という中の「②障害福祉サービス事業所への支援及び協働」というところで、こういった内容ですかというお話だったと思うのですが、市内の一部の事業所において障害福祉サービスを提供するにあたって、検討の法基準に満たないと言ったら近いのですかね。今の総合支援法が出来る以前から市内で事業を行って、サービス提供を行っていた事業所で法内に一部移行が出来ない事業所もいくつかございまして、東京都で基準は定めてサービス提供が出来る事業所にはなるのですが、一部事業所がございましてその事業所等に対して法内の事業に移行出来るように法内の事業としてのサービス提供とか、それから情報提供などを行っていきますというところで安定的にサービスを提供出来るように指導、助言をしていくといったような内容です。

■会長

ただご質問は実績があったかどうかということだったと思うのですが。

■事務局

特にそういったことはございませんのでサービス提供にあたっては、総合支援法の基準に沿ったサービスを提供していただいておりますので、事業認可をするにあたって特殊的な事業所になるので事業提供としては特に問題はございません。

■会長

そうではなくて助言をした実績がありましたかという。

■事務局

特に助言を実績したということはない。

■会長

そうするとこの○の評価の根拠は何ですかという話になってしまうのですが。未実施ということになりますか。

■事務局

そうですね。

■会長

ではここは未実施ということなので評価は×ということになります。何か事務局からご意見ありましたら。

■事務局

D○のところの「法内移行を目指す団体や事業所への情報提供や助言」ということで、そういった事業所に関しては特に法内事業に沿った展開をしていただいているので、特に事業的に問題があるとかということではないので、この辺は表現の仕方をそれに沿ったような形で事業としては実施が出来ていて、サービス提供としても提供は出来ているのでそれに沿ったような内容に変えさせていただくというふうに思います。

■会長

この事業の趣旨は別に事業的に問題があるとかそういう話ではなくて、いわゆる無認可とか指定を受けないでサービスを提供している事業者に対して、指定を受けて法内で報酬を得られるような事業者に育成するよう、市が助言する事業ですよ。ですからこの評価は市が助言したということであれば実施したで○だと思いますが、先ほど助言はしていないとおっしゃったので、そうするとこれは実施していないという未実施の評価になるから×。そういうことになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

■事務局

なかなか難しい表現になってくるのですが。

■会長

そうしたら整合性が取れるように少し事務局で検討していただいて、実施内容も含めてもし表現が実態と合っていないということであれば、修正していただいた上で次回ご提案していただいてよろしいでしょうか。いろいろとご事情もあるみたいなので。では他に何か宿題事項でご回答いただけるものがあれば。

■委員

基本目標5の110番のところの「福祉避難所の確保と在り方の検討」というところですが、以前医療的ケア児のための福祉避難所について、検討していますかという質問をさせていただいたことがあります。そちらの方については何か検討していただいたことはありますかというところをお聞きしたいです。

■会長

医療的ケアの人は避難出来る場所の確保をどうしたらいいかということですか。では事務局の方でご回答お願いいたします。

■事務局

福祉避難所につきましては、けやきの森学園ですとか協定をさせていただいて福祉避難所として機能しております。そこで医療的ケアが必要な方が来られた時にケア児というわけではないですが、ケアが必要な場合に対応が出来るようにしているところでございます。

■委員

ありがとうございます。けやきの森学園1か所だけで大丈夫なのでしょうか。医療的ケア児は市内に14人程度いらっしゃるというようなお話を伺いましたが、そちらで大丈夫ということによろしいですね。確か何人か人数を伺った時にそのような人数ではなかったかなど。そこでちゃんと医療的ケアを受けられるということになっているのであればよろしいです。

■事務局

あと他に都の神経病院ですとか、医療的ケアの内容によって例えば電源が必要なのか、ケア内容によっても変わってきますので、今後心障センターの方とも福祉避難所の協定を結ぶように今動いておりますので、順次そういった方が避難出来る場

所の拡大については検討を進めているところでございます。

■会長

個別避難計画に直接関連する部分で多分、場所があれば行ける話でもなくて遠いとやはり行かれないので、一人一人の身近なところでちゃんと電源が確保出来て、医療的ケアが継続出来るような体制が必要になってきますので。これは防災の方の担当になるかもしれません。よりきめ細かい対応が必要かなというふうに思っています。委員何かありますか。

■委員

今ご指摘の通りけやきの森学園の方が福祉避難所として府中市と協定を結ぶというところになります。ただ所在地が東の端なので西の方の方はなかなか行くことは厳しい面もあるかと思えます。武蔵台学園とは協定を結んでいないのでしょうか。府中療育医療センターの近くにある武蔵台学園。

■事務局

特に協定までは結んでいなかったと記憶しているのですが、ただ福祉避難所としての位置付けは学校としてはなっている感じです。

■委員

わかりました。

■会長

委員。

■委員

今の件に絡んでですが、災害時の避難場所ということでいうとケア児とケア者と分けて捉えるよりもどちらもだと思えますが、前に報告いただいたように成人期で医療的ケアが必要な方も100名まではいきませんが、それに近い人数がいらっしゃるというふうなことでいうとケア児、ケア者を合わせれば府中市で医療的ケアが必要な方は100名を超えるくらいになるという意味で、もちろん医療的ケアの種類によりますが、そういった整備が出来ているのかという点でいうと、もう少し課題として認識してもら方がいいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。府中市は防災の方が中心になって動いているのかなというふうに思いますので、そちらの方の計画も少し発展するのは必要かもしれませんね。

■事務局

補足をさせていただくと、学校が指定されているからといってその学校に通っている子供だけが避難出来るということではなくて、子供も大人も誰でも避難出来る場所という表現の方がいいかと思います。特に限らないので大人であったとしても避難出来るという協定を結ばせていただいております。

3. 重点政策の進捗状況

■会長

そしたら目標6の時間も過ぎてしまったので次に重点政策の進捗状況に移りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料2の②をご覧ください。A4、1枚のものです。こちらは重点政策の令和4年度の進捗状況を示しております。数値的には全体的には上昇傾向にありますがこの中で4番の「差別の解消へ向けた取組の評価」というところと、6番の「基幹相談支援センターを中核とした相談支援ネットワークの構築」が前年度より数値が少し下がっている形になります。4番のところについては実は令和3年度夏にオリパライベントの効果で一時的に数値が上昇したという傾向が見られており、令和4年度は通常の伸び具合ではないかということで考えております。6番について前年度は19か所あった事業者数が、令和4年度1か所閉鎖となってしまったため18か所となっております。あと前回の会議でご質問いただいた拠点の登録方法についてご説明したいと思います。府中市では計画相談、日中活動系については説明会を開催しPR活動を行っております。短期入所については直接事業所に訪問している形になっております。以上です。

■会長

ありがとうございました。先ほどのサービス等利用計画の話でこの事業所数というのは根拠になるということでしょうか。ではこの重点政策の進捗状況について何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。イベントは一時的な効果しかもたらさないということがよくわかりました。いかがでしょうか。オンラインでご参

加の方々も何かご質問ご意見ありましたら、挙手するボタンを押していただいでよろしくをお願いします。

■委員

重点施策の2番の「各機関の連携の一層強化」のところなのですが、指標の説明として「就労支援事業所み～なにて関係機関連絡会の実施」ということになっていますが、私のところでもやっているのですが表記も就労支援センターみ～なですが、就労支援センターみ～なと地域生活支援センターみ～なとどちらかという共同でやっている連絡会になっておりますので、ここの指標の説明を訂正していただけるとありがたいです。

■会長

わかりました。就労支援センターみ～なそれから、地域生活支援センターみ～なと共同でやっている連絡会というふうに加筆をお願いします。他にいかがでしょうか。

■委員

5番の「権利擁護の推進」のところ、成年後見制度に関わる相談件数ということで出ていまして1070件。相談なのでこれが成年後見制度に繋がり、実施されたようなケースというのはどのぐらいあるのですか。

■会長

もし事務局で把握されていたらお願いいたします。

■事務局

成年後見制度の件数については任意もありますので、市の方で把握はしておりません。市の方で把握している件数としては、市の方で申し立てる市長申し立ての件数としては把握しているところではございますが、全体の件数としては把握をしておりません。補足ですが1070件のうち高齢の方が7割程度で、障害関係の方がだいたい2割強という相談件数になっております。以上です。

■会長

ありがとうございました。よろしいですか。

■委員

数はわからないのですね。特に精神障害者の家族会の方では親の高齢化が進んで、亡くなった後の子供に対する心配が非常に高くなっておりまして、それにおいて後見制度の利用を考えたいという方は多いのですが、そういう部分で質問しました。ありがとうございました。

■会長

府中市は、中核機関は置かれているのですしたか。社協ですか。成年後見制度を利用する新基本計画に基づいて中核機関というのは各市町村に置かれておりまして、それが府中市では社協になっていて、そこに行けばいろいろと相談出来るのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

4. 障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)の進行管理について

■会長

続きまして第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

では資料3をご覧ください。資料3については一旦テレビで説明させていただきたいと思います。障害福祉計画、障害児福祉計画、水色の冊子の107ページから記載があります内容について、前年度サービス量や利用人数等の実績について評価してまいります。評価の目安については5段階評価となっております。計画値が0のものについては－表記とさせていただいております。目標ごとに評価が△、×、－が記載されているものについてご説明したいと思います。こちらは数値としては一旦次期計画の見込み量を作成する時に記載しておりますが、今回は評価のところを見ていただければと思います。1ページ目の表の一番下のところの「重度障害者等包括支援」については指定されているサービスではありますが、市内に事業所がないためそもそもの計画が－表記となっております。続いて2ページ目。表の上から2つ目の「自立訓練(機能訓練)」のところですが、こちらは実績が0となっております。評価が×となっております。続きまして3ページの(3)真ん中の表の居住系サービスの「施設入所支援」。ここについては評価の仕方がここだけ少し変わっておりまして、実績が少ないほど評価が高いため計画値を下回れば○、上回れば×という形で評価をすることとなっております。令和4年度は×という評価になります。

その下の相談支援サービスの「地域移行支援」のところもこちらは実績が4人ということで△となっております。続きまして4ページ。上の表の一番上の「精神障害者の地域移行支援の利用者数」ですが、こちらも実績が3人ということで評価が△となっております。こちらについてはコロナ禍による病院の出入りが制限されたためということになっております。続きまして5ページ。上から3つ目の表の「(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組」というところで、下の「障害者虐待防止対策支援研修」のところですが、令和4年度のところが受講が出来なかったため×となっております。続きまして6ページの上の表の2つ目、「ペアレントプログラムの受講者数」ですが、実績が0のため×となっております。次に7ページのところですが「④情報・意思疎通支援用具」、こちらは実績が計画値に対して下回っているため△となっております。その次が「(8) 手話通訳者認定試験合格者数」ですが、令和4年度も0のため×となっております。続いて8ページの一番下「(18) 自動車改造助成」こちらも前年度と実績が同じですが、計画値に対して評価は△となっております。続きまして9ページ表の上から3つ目「(3) 居宅訪問型児童発達支援」ですが、こちらも利用者が市内にいないのですけれども市外の利用の方がいらっしゃるため実績が発生しております。最後に一番下の「(7) 医療的ケア児支援のコーディネーター配置」ですが、先ほど紹介した障害者計画でもお話しした通り実績としては×となっております。以上です。

■会長

ありがとうございました。こちらの計画の実績に対してご質問ご意見がありましたらお願いいたします。重度障害者等包括支援は全国でも10か15ぐらいの事業所しかないですね。私から1点よろしいですか。2ページの生活介護の実績ですが、拝見すると令和3年度が553人、令和4年度が565人。これは実利用人数だと思うのですが、先ほどの計画の進捗状況の基本目標5の69。先ほどご意見があった生活介護の利用者数がこれだけ下がっている理由は何ですかというご質問と人数が合いませんが、これはどういうふうに捉えればよろしいですか。進捗管理の方では令和3年度が587人。令和4年度が459人となっております。この数字のずれは。

■事務局

障害福祉計画の方は12か月を月平均で算出しておりますが、障害者計画のこの実績については数値が合わないということがあるのですが、ここは一旦持ち帰って再度確認させていただきたいと思います。

■会長

わかりました。令和4年度これだけ大きなずれというのは、計算の仕方の違いだけではない気がするのをお願いいたします。あとはいかがでしょうか。副会長。

■副会長

4ページの「精神障害者の共同生活援助の利用者数」の計画比が156.4%でしたり、その他にも120%ぐらいを超えているものがあるのですが、それは計画よりもたくさん使っているから○とするのか、そこまで本当は使ってほしくないといえますか、計画はみんなが使えばいいというものでもない、増えたらただ単に○なのか、◎なのかというのを教えていただければと思います。

■会長

少し質問の意図がよくわからないので、もう少し説明していただいてよろしいですか。

■副会長

例えば9ページの放課後デイサービスとか今も問題として、あそこはパーセンテージにするとそこはあまり大きくはない115%ですけれども、事業所が増えすぎてきて本来使わなくてもいい人たちが使っているのではないかという意見も出てきたりしているので、計画よりも多いものを◎と考えるのかどうかという。多く利用していくことは全て◎なのかという考え方を教えていただきたいなと思いました。

■会長

副会長はどう思っているのでしょうか。

■副会長

私は利用出来る人がそうやって利用していけるのはある意味いいなと思っていますが、考え方として世の中的にはそうでもない部分もあるのではないかとあって、それでいいと府中市が言っていたらありがたいなと思います。

■会長

その評価をするのだったら評価しないとする基準は何かというのを決めないと、自治体の評価としては出来ないのではないかと私は思います。事務局からは何かご意見がありますか。

■事務局

資料3の数値目標につきましては、あくまでも数字のみで捉えて評価させていただいております。確か副会長のご意見につきましては先ほど確認いただいた基本目標6までの中で、そういったところの課題でありますとかというところを捉えて市の方向性といいますか、放課後デイサービスの事業所が多いことが問題になっているのであれば、こういった方法がいいのかというものを数字ではなくて基本目標の中で問題があれば、取り上げてそこでこういった市の方向性といいますか、計画を立てていくというふうな形の方がいいのではないかと考えております。

■会長

よろしいでしょうか。行政の評価なので何か基準がないと。あとはいかがですか。

■委員

4ページなのですが、「精神障害者の地域移行支援の利用者数」ということで今年度が3というのはコロナの影響で、病院等で来訪出来なかったりというのがあるのだらうと思いますが、令和5年度の目標が15という計画でこれからですが、精神科病院へのアンケートを実施する予定でしたが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。移行支援のアンケート。

■会長

退院に向けての移行アンケート調査の経過ですね。事務局お願いします。

■事務局

アンケートにつきましては、自立支援協議会の地域移行部会に案を見ていただいて作成しております。ほぼ出来てきているところなので今後病院に直接持って行って、協力をお願いするという形での実施を検討しております。

■会長

よろしいですか。調査票を固めている段階ということです。

■委員

実施はあるということですね。では実施した後の結果を楽しみにしています。

4. その他

■会長

では最後にその他。事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

皆様に計画策定について協議、検討していただいて現在パブリックコメント受付期間中とはなっておりますが、中間回収いたしまして簡単ではありますが点数だけご報告させていただきます。今現在11名の市民の方から意見のご提出がありまして、1名で何件か意見をいただいている方もいますので、全部で18件の提出がある状態になっております。最終的に市のホームページなどでパブリックの結果のコメントも公開する予定でございます。なお次期計画の成果目標のうち当日配布資料の中に計画書をお配りしているのですが、32ページの成果目標の「(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」。こちらの項目ですが市の方で一旦は東京都の資料をもとに作成はしたものの数値が正確に捉えられず、東京都と11月にヒアリングを実施した際に市で数値を捉えることが難しい場合には設定不要との回答を得ておりますので、この部分については削除の予定となっております。また本日配布しました追加資料の中で、計画書の最後に最終的に用語集を入れる形になっております。こちら委託しております名豊の方で案としてご提示いただいて事務局の方で内容を確認して、今回委員の皆様申し訳ありません事前配布資料の中に盛り込む予定だったのですが、間に合わず本日当日資料でお渡しさせていただいております。こちらの用語集のところをご確認いただきまして、新しい用語の追加ですとか表現の具合ですとかご意見ある方は時間がなくて申し訳ありませんが、来週22日の金曜日までにメールやFAXで大丈夫ですので、ご意見いただけたらと思います。基本的には前の計画に加えて新しく用語を掲載した形になっておりまして、新しく盛り込んだものについては見出しのところに網かけをさせていただいております。ページ数についてはこれからパブリックコメントがありまして、変更になる場合がありますので内容の部分だけの確認をしていただければと思います。次回の協議会のご案内ですが、日程が令和6年3月5日(火)午後2時からお願いしたいと思っております。会場はこちらの予定です。こちら任期最後の協議会となりますので是非ご出席いただければと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。3月5日(火)午後2時ですね。用語集への追加意見は12月22日(金)までということですが、今ご説明あったことに対してご質問ご意見いかがでしょうか。委員どうぞ。

■委員

パブリックコメントですが期限は21日までですかね。その中において11人18件ということでお聞きしました。前回と比べてどんな状況なのかわかれば教えてください。

■会長

パブリックコメントが前回と比べてどうか。事務局からお願いします。

■委員

市の受け止め方としてどうなのかというのを聞きたいです。11人18件来ているのをたくさん来ているなど見ているのか、少なく見ているのか。同時期に高齢者もやっていますよね。それと比較してこの計画の方が皆さんよく見てくれていて意見が多いのかどうか、またはよく出来ているので意見が少ないのかというのをどう見ているのかというのを教えてください。

■事務局

前回につきましては公表値でございますが5名の方から提出いただいて、15件の意見をいただいているところでございます。この度パブリックコメントにつきましては障害者計画以外にも、他の3つのパブリックコメントをほぼ同じ時期に開催しておりまして、前回のパブリックコメントを実施する周知の方法につきまして、より多くの意見をいただきたいというところで周知方法についてもメール配信ですとか、いろいろな手段を使って実施していることを周知しているところでございます。

■会長

前回よりは増えている。バズっているとまでは言えないかもしれませんが。他にいかがでしょうか。私から1つ。先ほどの32ページのにも包括。これは確かにこの表の中で3か月後の退院率とか、なかなか市が独自で把握して算出するのは難しいのではないかというふうに思ったのですが、上の1年以内に地域における平均生活日数これもおかしいかと思うのですが、ReMHRADを基に出している1年以上の入院患者数と退院数。これはおそらく差し引きして計算を出すだと思うのですが、こちらは出せるのではないかと思うのですがこれは全部削除というふうにするのでしょうか。

■事務局

東京都とのヒアリングの際に部分的に載せていかどうかの確認はしておらず、

ここの(2)については設定不要ですということの回答のみ受けていますので、府中市としてここは除くということで検討しております。

■会長

設定しなくてもいいということは設定してもいいということですか、両面ありますよね。市で計算して出すのは難しい項目については掲載しても意味がないから、削除しても仕方がないかなと思うのですが、ただ市で把握出来る数字まで削除する理由を教えてくださいいいですか。

■事務局

そうでしたら事務局で再度検討したいと思います。

■会長

出せるものについてまでなくさなくていいのではないかというのが、私の意見です。どうぞご検討よろしく願いいたします。ちょうど鐘も鳴りましたので他に皆様からありますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

そうしたら今日はいろいろといくつか数字とか内容のところを持ち帰りになった部分もありますので、これについては3月の時にまたご報告いただけたらと思います。事務局の方にお返ししたいと思います。

■事務局

それでは2時間に渡り長い間、会の進行にご協力いただきましてありがとうございます。これをもちまして令和5年度第4回府中市障害者計画推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。